

低圧で電気をご利用のお客さま（東北電力エリア）

相馬ガスホールディングス株式会社

電気料金の見直しについて

平素より相馬ガスでんきをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社は、2023年8月検針分（同9月ご請求分）より電気料金の見直しを実施いたします。

報道等でお聞き及びの通り、近年の世界的な資源価格高騰に加え、ウクライナ情勢の長期化を受けて、発電燃料価格は過去に類をみない水準にまで高騰し、電力調達コストが著しく増大しております。

弊社といたしましても約1年半の間、企業努力を重ね価格維持に努めてまいりましたが既に吸収の域を超えており、また燃料価格の高騰について短期的な改善の見通しが見られないことから料金改定を実施する苦渋の判断に至りました。なお、恐縮ながら見直しを行わせて戴きますものの、お客さまに過度にご負担の可能性を強いる市場連動型などではなく、あくまで東北電力株式会社の価格を指標とした範囲としておりますことを申し添えます。

改定の詳細は、以下の「電気料金の見直しの概要」に記載のとおりです。

お客さまにご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきましてお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

電気料金の見直しの概要

1. 対象 全プラン
2. 改定時期 2023年7月1日（電気供給約款改定日）
2023年8月検針分（同9月ご請求分）の料金算定より適用いたします。
ただし、2023年7月1日以降にご利用開始となるご契約については、2023年7月検針分（同8月ご請求分）の料金算定より適用いたします。
3. 改定内容
 - ① 料金プラン単価の変更（基本料金および電力量料金）
 - ② 新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）導入に伴う託送料金相当額の反映
2023年4月から導入される新たな託送料金制度による東北電力ネットワーク株式会社の託送料金見直し相当額を料金単価に反映いたします。
 - ③ 燃料費調整額の改定
燃料費調整額の算定に用いる諸元を、東北電力株式会社の特定小売供給約款を準用するものに変更するため、2022年11月24日付同社変更認可申請を元に改定いたします。
改定内容の詳細につきましては、東北電力株式会社による特定小売供給約款の変更認可申請の認可基準に従い決定し、弊社ホームページ等でお知らせいたします。
また、当電気料金の見直しを理由にご解約されるお客さまにおかれましては、お客さまからのご申告にもとづき、解約事務手数料を適用対象外といたします。

当電気料金の見直しに関するお問い合わせは、以下にて承ります

【お問い合わせ先】

相馬ガスホールディングス株式会社

〒975-0039 福島県南相馬市原町区青葉町 2-3

電話 0244-22-4101

受付時間 9:00～17:00（日曜・祝日を除く）